

令和元年度第3回千代田区障害者支援協議会

計画部会

—議 事 録—

日時：令和元年11月19日（火）18：30～20：00

場所：千代田区役所 4階 401会議室

千代田区 障害者福祉課

■開催日時・出席者等

日時	令和元年 11 月 19 日 (火) 18:30～20:00	
場所	千代田区役所 4 階 401 会議室	
委員	学識経験者	大塚部会長、大瀧委員、荒木委員
	障害者及びその家族	藤田委員、小笠原委員、鈴木（や）委員、 大山委員、廣瀬委員、鈴木（隆）委員、鈴木（洋）委員
	社会福祉団体又は障害者福祉団体の代表者等	宇治野委員
	事業者	永田委員、西谷委員
	就労支援関係者	岡崎委員
	区職員	歌川保健福祉部長
幹事	区職員	安田児童・家庭支援センター所長、武福祉施設整備担当課長、 湯浅障害者福祉課長、土谷高齢介護課長
事務局	区職員	小野障害者福祉課障害者福祉係長 金子障害者福祉課給付・指導担当係長 平澤障害者福祉課総合相談担当係長 岡嶋障害者福祉課担当係長 小坂部児童・家庭支援センター発達支援係長 浅野高齢介護課高齢者施設担当係長 障害者福祉課障害者福祉係 永田 障害者福祉課障害者福祉係 高橋 障害者福祉課障害者福祉係 内藤 高齢介護課高齢介護係 篠崎

■議事録

<開会>

- 湯浅幹事 定刻となりましたので、まだお見えになっていない委員の方がいらっしゃいますが、千代田区障害者支援協議会計画部会を開催させていただきます。議事までの間、進行を務めさせていただきます、障害者福祉課長の湯浅でございます。よろしくお願いいたします。また、本日の会議でございますが、これまで通り、議事録を作成いたしますので、録音をさせていただきます。あらかじめご了承くださいませようよろしくお願いいたします。それでは、本日お配りいたしました資料を、事務局より確認させていただきます。
- 小野障害者福祉係長 障害者福祉係長の小野でございます。資料の確認をさせていただきます。まず、本日の次第でございます。それから資料1「計画地の概要」としてA4の両面印刷のものがございます。資料2「計画施設の構成とスケジュール」は、5ページございます。続きまして資料3「令和元年度千代田区障害者支援協議会等の開催スケジュール（予定）」です。足りないものがございますでしょうか。よろしいですか。傍聴席の方もよろしいでしょうか。それでは、以上です。
- 湯浅幹事 本日の委員の出席状況をご報告させていただきます。本日、ご欠席のご連絡を受けておりませんので、鈴木努委員が遅れていらっしゃるのではないかと思います。以上の出欠状況のため、総委員数16名の過半数以上の出席がございますので、本日の会議が成立していることをご報告させていただきます。本日の傍聴者の方は6名、協議会へのご意見はありませんでした。それでは、議事に入らせていただきますので、ここからは大塚部会長に進行をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。
- 大塚部会長 皆さん、こんばんは。よろしくお願いいたします。お手元の次第に沿って、議事に入っていきたいと思います。議題(1)(仮称)神田錦町三丁目福祉施設基本計画(案)について、事務局より説明をお願いいたします。
- 武幹事 福祉施設整備担当課長の武でございます。本日は、基本計画の中の新たに作成した事項の資料を配付させていただきました。その部分についてご意見をいただきたいと思っております。次回に基本計画の全体をお示しして、ご意見をいただきたいと思っております。では、資料1「計画地の概要」に

ついてご説明します。前回、地域とつながりをもった施設が必要であるという話が出たことから、計画地の周辺の歴史や地域の特徴について調べ、この施設がうまく地域に溶け込めるように、資料をつくらせていただきました。

まずは「(1) 計画地の周辺の歴史」でございます。福祉施設の建設予定地である神田錦町三丁目界限は、江戸時代、武家屋敷が軒を連ねる地域であり、神田警察通り沿道は、江戸時代にその原型がつくられ、関東大震災や第2次世界大戦を経て、歴史的な建物や教育施設などの特徴ある建物が存在しています。神田錦町という町名は、明治5年に誕生し、明治以降、高等教育機関が集まる文教の町として発展が続いています。近年は、建物の更新や土地の集約化によって大規模開発が行われ、商業・業務化が進んでいます。

以前は保健所でしたが、その経緯を調べますと、昭和9年に神田司町に東京府神田健康相談所として開設しております。その後、昭和18年6月に神田錦町三丁目に移転し、旧制東京都立神田保健所と改称しました。また、計画地の経緯ですが、昭和27年に神田錦町三丁目10に庁舎が完成しました。その後、昭和58年3月に現在地で新庁舎が完成し、平成22年9月に千代田保健所が九段北一丁目へ移転して、閉庁しました。現在は、神田警察署の仮庁舎として使われています。

「(2) 地域の特徴」ですが、神田錦町北部周辺地区と呼ばれ、靖国通り、本郷通り、神田警察通り及び千代田通りに囲まれ、中高層の商業・業務施設が建ち並んでいます。特に靖国通り沿道においては、スポーツ用品店の集積からなる商店街を形成しています。一方、幹線道路の内側の街区では、住宅や中小規模の商業・業務施設が共存する落ち着いた市街地を形成しています。しかしながら、道路の多くが細街路であるため、建物の建替えや土地の有効活用に支障がある場合があり、なかなか建替えが進んでいない部分がございます。また、地区の中心に位置した東京電機大学が移転し、地域の活力低下が懸念されています。そういったところが、この地域の特徴でございます。

「(3) 計画条件」は、前回もお示ししておりますが、下の図でピンのあるところが計画地でございます。敷地面積は694㎡。また、千代田区駐車場整

備地区であり、神田錦町北部周辺地区地区計画の区域内にあります。資料1の説明は、以上でございます。

○湯浅幹事　　続きまして、資料2をご覧ください。「1 計画施設の構成 (1) 障害者支援施設」につきまして、ご説明をさせていただきます。千代田区の障害者計画等では、「障害等のあるなしに関わらず、その人らしさが尊重され、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる千代田区の実現」を基本理念としております。この基本理念を踏まえながら、障害者の入所系施設整備を求める区民の方からの声、強い要望を受けまして、障害者支援協議会及び同計画部会での協議・検討を経て、グループホームをこちらにつくることを検討してまいりましたが、具体的には日中サービス支援型共同生活援助と短期入所、いわゆるショートステイの施設を整備したいと、考えをまとめております。また、事業者提案施設については、施設規模による制約や事業者による施設運営を前提としておりますが、アンケートの結果やその結果を踏まえた計画部会での意見を参考として、通所系施設と共に障害者支援につながる施設を要求水準として想定しています。日中サービス支援型共同生活援助は、昨年からはじめた制度でございまして、のちほど担当から詳しくご説明をさせていただきたいと思っております。資料に「定員」とありますが、事業所等との検討の中で決まっていきます。一定の基準としては、1ユニットで定員10名を2ユニットです。また、短期入所、ショートステイの定員が10名。事業者提案施設につきましては、アンケートの結果や色々な方からのご意見を踏まえて、自立訓練や生活介護、相談機能、就労継続支援など、事業者の方が運営しやすい形態の中で選択をしていくことになると思っております。

下の表【地域で住み続けるための場として考えられるサービス】として、当初、入所施設がご要望としてあがっていたと思っておりますが、この協議会での協議、アンケート結果を踏まえて、高齢の方や重度の方にも対応できるグループホームを考えていくということで、次の2ページの【日中サービス支援型共同生活援助】というタイプのグループホームを考えております。それについては、担当のほうからご説明をさせていただきます。

○平澤総合相談担当係長　グループホームは今まで2タイプあり、一般的には寮母さんがいて、お一人の方が面倒をみるタイプ。あとは、外のホームヘルプ事業者と

提携し、入ってくるヘルパーが支援をするタイプがありました。今回想定されています、日中サービス支援型共同生活援助は、その施設内でも生活を完結することができるサービスになっています。国の方針で、施設入所、施設建設が認められていない状況や、長期入院患者もしくは施設に長期入所されている方の地域移行を進める方策としてできたのではないかと考えています。今までのグループホーム、千代田区ではみさきホームとえみふるで、主に知的障害の方が入所されていますが、対象としては比較的軽度の方であったと思います。日中サービス支援型共同生活援助は、従来の共同生活援助よりも手厚い世話人の配置とするため、最低基準の5:1をベースに、4:1及び3:1の基本報酬を設定しております。比較的重度の方を対象とできますが、全員重度の方というのは千代田区の状態としては難しいので、中重度の方もしくは重度の方に対応できるかたちになると思います。

次に下の図について説明をさせていただきます。相談支援部会でも別途検討させていただいておりますが、地域生活支援拠点の考え方も一部取り入れております。下の図の右下「在宅の障害者」の方に何かあった時、緊急時の受入対応ができる短期入所も併設するかたちになっております。先ほど、日中サービス支援型共同生活援助は、生活を完結することができるとお話しさせていただきましたが、他の施設の利用を妨げるものではありませんので、日中、他の施設に行くことは可能になっております。また、活動状況の報告を地方公共団体が設置する協議会にします。障害者支援協議会の部会で活動状況を説明して、評価・助言を受けるかたちになるのではないかと考えています。説明については、以上になります。

○武幹事

資料2の3ページにつきまして、ご説明させていただきます。区では「高齢者が住み慣れた地域で、尊厳を保ち、いきいきと生活できるまち」を高齢者施策の柱としております。こちらの高齢者施設に導入する機能につきましては、令和元年9月5日から24日に区内の介護サービス需要等を明らかにするために、区内のケアマネジャーの方にアンケート調査を行いました。在宅生活が困難となる理由として、一番多かったのは「認知症が進み介護が困難」でした。このため、認知症高齢者グループホーム及び小規模多機能型居宅介護又は看護小規模多機能型居宅介護を整備します。小規模多機能型

居宅介護は通い、泊り、訪問の多様なニーズに対応できます。2つのサービスは、どちらも身近な地域にあることが望ましいものです。区内で認知症グループホームは、麴町、岩本町、神田佐久間町にあります。小規模多機能型居宅介護は麴町のみですので、今回の整備で、区内における高齢者サービス資源の地域的偏在が縮小されると考えます。これらの機能を導入することについては、介護保険運営協議会で説明し、了承を得ております。

続いて、4 ページです。「共用施設」の部分にあります。地域住民等の意見を踏まえると共に、神田警察通り沿道に人を惹きつけ波及効果をもたらす拠点や沿道の特色を活かした魅力ある市街地の形成が求められています。そういった部分から、地域交流施設や区民会議室等を考えている状況です。前回もお話した「第6期障害福祉計画策定のためのアンケート調査」ではカフェなどの軽食などの回答が多かったため、そういった方向で検討し、ご意見をいただきながら機能を決めさせていただきたいと思っております。

5 ページでは、「サービス機能の構成」ということで、【断面イメージ図】を見ていただきますと、共用機能は神田警察通り沿道の人を惹きつける効果という面から低層階に設けるものと思います。その上の障害者支援施設は、アンケート調査の結果から自立訓練、生活介護、相談機能、就労継続支援など、外部の利用者が想定されますので、中層階と考えております。それぞれの事業者選定に当たっては、ベストの事業者を選定したいということで、別々に検討している段階です。

最後に、整備スケジュールですが、現在、基本計画を策定しているところでございます。一方で、今、神田警察署が使っております建物は解体いたしますので、解体設計を行っております。令和2年度に事業者を募集、また福祉施設の設計にも取りかかりたいと思っております。神田警察署の建物使用は、新庁舎の工事が遅れている関係で、予定より3か月ほど延びて、令和3年3月で使用終了となっております。その後、解体工事が開始され、令和4年から6年度にかけて福祉施設工事を行い、令和7年度に福祉施設を開設したいと考えているところでございます。説明は、以上でございます。

- 大塚部会長 ありがとうございます。皆さまのご質問やご意見を受けたいと思います。まず資料1については、いかがでしょうか。
- 鈴木（洋）委員 概要の中に、これまでの部会でハザードマップは出たことはないのでしょうか。最近はこの施設もそれを重視しておりまして、川崎市市民ミュージアムは、ハザードマップで出ていたのに、地下をつくってしまったそうです。この地域については、勉強不足でハザードマップまで調べていないのですが、神田神保町や九段下辺りは、過去に水が出た地域でした。今は大丈夫かと思うのですが、ハザードマップは必要ではないかと思います。いかがでしょうか。
- 武幹事 ハザードマップは調べさせていただいて、こちらの地域については、荒川の氾濫などによる洪水が至る地域ではないことを確認しております。しかし、建物に浸水が起らないように、地下を使わないかたちで、倉庫や非常電源を考えていきたいと思っております。
- 大塚部会長 もっと言うと、断層もありますが、そこまでいかずとも、調べることは大事です。それは専門家が行うことになると思います。よろしいでしょうか。それでは、資料2「計画施設の構成とスケジュール」について、ご質問やご意見をいただきたいと思えます。
- 永田委員 【地域で住み続けるための場として考えられるサービス】ということで、特に障害のある方にとっては、就労支援がとても必要ではないかと思えます。私の事業所でも障害のある方を雇うことがあるのですが、一番問題なのは、子どもの頃にアルバイトをした経験がないと、いざ社会に入った時になかなか適応できないことです。実際、仕事が見つからない障害者の方は多いと思えますが、例えばこの複合施設の中でできる仕事を見つけることなどが必要なのではないのでしょうか。清掃など、できる仕事を考えていけば、千代田区の他の企業にとっても、この複合施設が見本や参考になる事例になるのではないかと思います。
- 湯浅幹事 当初から、この施設の中に、カフェなどのショップをやる時には、障害のある方や仕事をしたい高齢の方が働けるような場を創出したいと思っております。具体的にはまだ何もアイデアはありませんが、今後事業者から、

どのように雇用するか提案を受け、協議を進めて決定していきたいと思
います。

○大塚部会長 千代田区全体の就労支援の体系をどう考えて、その中でこの施設にどの
ような機能をもたせるかについて、整理しないといけないと思います。全体
としてどうするか、あるいは障害者就労支援センターをどうするか。そうい
う中で、この施設の位置づけや役割が決まってくると思うので、そこをつく
っていく必要があると思います。

○鈴木（隆）委員 この施設の位置づけとして、先ほど地域の歴史の話がありましたが、非
常に歴史のある地域ですが、東京電機大学が移転して少し寂しくなるとい
うことで、この施設には地域活性化の起爆剤になってほしいと思います。つ
くりとしては、共用スペース、障害者支援施設、高齢者施設と3つに分かれ
ているわけですが、それがうまく融合し、しかも地域に溶け込むようなコン
セプト、概要の中でその方針を謳っていただけたらよいと思います。

就労支援もそうですが、相談支援において、この施設がいわゆる基幹的な
ものになるのであれば、それを含めて事業者の選定をしてほしいと思いま
す。事業者提案施設は、前回までは重症心身障害児・障害者向けのリハビリ、
サービスが載っていましたが、今回は載っていないので、重症心身障害児・
障害者の施設を文言に入れていただきたいと思います。

資料2の1ページ下の表で、今回決まったのは「障害者グループホーム」
ということなのでしょうか。それとも「入所施設」なのでしょうか。基本的
に我々は、障害者グループホームの対象者の欄にある「○どの支援区分でも
利用できる」を希望しております。どちらのサービスに決まっているのか、
ご説明いただけたらと思います。

○湯浅幹事 基幹的な相談機能をこの施設に入れるかについては、えみふるとMOFCAの
役割分担をどうするかを踏まえて、この施設にもその機能を盛り込むのか、
相談支援部会で協議を進めているところです。地域生活支援拠点等の整備
を考えていく中で、最終的には事業者の提案によりますが、えみふると
MOFCAの経験を踏まえると、基幹相談支援センターとして確立するのは、非
常に難しいと思っています。基幹相談支援の役割をどのように分担し、役割
を明確にしていくかについて話し合っている最中です。この施設は、拠点と

なり得る可能性を秘めておりますが、もうしばらく時間をいただいて協議したいと思います。

【地域で住み続けるための場として考えられるサービス】の表については、わかりづらくて申し訳ありません。これまで、この2つを検討していましたが、その中で2ページの「日中サービス支援型共同生活援助」のグループホームでいきたいと、先ほどご説明させていただきました。鈴木委員がおっしゃったように、必ずしも重度、重症、高齢の方だけではなく「障害者グループホーム」の欄に書かれている対象者の方も入れるかたちで運営をしていきたいと思っております。

○鈴木（隆）委員 東京都のホームページで日中サービス支援型共同生活援助について説明を見ましたが、まだ勉強不足でわからないところがあります。これは、グループホームと入所施設のよいところを引き出した施設と考えればよろしいのでしょうか。これを行うことでの、プラス面、マイナス面があるのであれば、ご説明いただけたらと思います。

○湯浅幹事 昨年からできた制度でございまして、始めているところもあまりないという実績です。これに向かってチャレンジをしていくのは、非常に難しいことであるかもしれませんが、我々としてはグループホームと入所施設の中間で、よいところがとれるのではないかという見込みで、今検討しております。その中でデメリットのほうが大きいということになれば、今までのグループホームに近いようなものに変えていくことはあるかもしれません。こちらにつきましても、引き続き検討を進めさせていただきたいと思っております。

○大塚部会長 よいところとしては、一番究極的なかたちとしては、かなり障害の重い方もここで受けとめられる。全部、そういう方になるかはわかりませんが、そういうイメージです。重い方でも受けとめられるグループホームです。

○歌川委員 その意味では、こちらとしては幅をもたせたい。最初は皆さん、入所施設とおっしゃっていました。しかし入所施設だと障害の程度が軽い人は入れず、またかなり縛りがあるので、グループホームという方向で話をしていたのですが、「でも、そうしたら、重い人はどうするの？」「日中に就労の練習に行けない人はどうするの？」という問題を、これだったら解決できるのではないかということで、検討しているとご理解いただけたらと思います。皆

さんの色々なご意見を聞いている中で、できるだけ幅を広くしておいたほうがよいということで、このような案としました。

- 大山委員 日中だけしかいられないグループホームですか。
- 歌川委員 日中もいられるグループホームです。
- 大山委員 でも普通のグループホームも日中いられますよね。
- 歌川委員 基本的に日中は、活動の場があります。
- 大山委員 調子が悪ければ、そのままいたりします。
- 歌川委員 そのとおりです。
- 大山委員 必ずしも毎日行かなくても、体調に合わせてとなっていますので、従来のグループホームと何が違うのか、理解できなくて、話についていけません。
- 大塚部会長 それでは、もう少し説明していただけますでしょうか。
- 湯浅幹事 今のグループホームでも、体調が悪かったり、仕事を辞めたりして、日中いられるようにはなっています。ただ基本的には、通常のグループホームですと、昼間は外に出かけて、仕事をしたり、生活介護をしたりします。この日中サービス支援型共同生活援助は、もう基本的に外に出られないような方が対象のグループホームとして運営していくタイプです。
- 大山委員 グループホームでは、今おっしゃったように、生活を介護してくれるような制度にはなっていないと思います。例えば調子が悪いから、掃除に来てくださいとはできないと思うのですが、どうでしょうか。
- 平澤総合相談担当係長 入所施設のような感じですが。昼間は別途日中のプログラムがあり、夜のグループホームと合体したイメージです。ただ、絶対にそこになくはないというわけではないので、外での活動もすることができます。お客様の実情に合わせて、ライフスタイルを変えていただくことが可能と思っております。
- 大塚部会長 今までのグループホームは原則的に昼と夜を分けて、住む場所として、夜はグループホームだけど、昼間は違う事業所で生活介護などのかたちで、一般的に月曜から金曜の昼は外に出ている。でも日中サービス支援型共同生活援助のグループホームは、高齢になったり、障害が重くなって介護が必要になって外に出られなくなる人もいますから、グループホーム内で生活する。ベッドもあり、居室もあり、そこで一体的に支援を受けて、その空間の

中で完結して支援ができます。そのために、昼間も夜もみることのできる支援者を置きます。非常に重ければ、看護師を派遣する単価もつけることも考える。重い人や、医療的ケアが必要な人、行動障害があるなど、そのような方にも対応できます。

○小笠原委員 障害をもっている方が高齢化していけば、就労していた方も働けなくなって、日中の支援が必要になってくると思いますので、私は、日中サービス支援型共同生活援助は必要だと思います。グループホームに息子たちがいましたが、そのグループホームでは、日中の支援がなく、週末に帰ってきて、そこにいたくても、支援がないのでられないんです。だから日中サービス支援型共同生活援助は必要だとは思いますが、定員が、1 ページの表ですと、入所施設であれば 20 名以上、グループホームであれば 10 名。この違いは、どうなのでしょう。私たちが要望してきたことは、最低男女 10 名ずつだと思います。

○歌川委員 そうです。これは、10 名 1 ユニットを 2 つ、つくりますという提案です。その他に、ショートステイをつくりますということですので、「5 名にする」という案ではありません。

○湯浅幹事 説明と資料がわかりづらくて申し訳ありません。日中サービス支援型共同生活援助で考えているのは、10 名 1 ユニットを 2 ユニットです。ショートステイは、5 名ずつで男女に分けてつくっていきたいと思っております。2 ページは、日中サービス支援型共同生活援助で可能な、マックスの定員です。グループホームが 20 名、ショートステイを 10 名。ただし、皆さまのご意見がございましたので、男女別に分けて運営していきたいと思っております。事業者からすると、効率的に行うのであれば、25 名。20 名と 5 名で運営するほうが経費はかからないので、事業者がそのような意見を出してくる可能性もあります。区として目指していくのは、皆様のご要望を踏まえた、男女 10 名ずつの 2 ユニットです。

○小笠原委員 来年度に事業者選定が始まるということですが、何月頃になるのでしょうか。

○湯浅幹事 早ければ、来年度当初にと願うところですが、のちほどご説明をさせていただこうと思っておりますが、色々検討していく中で、これから法人を探した

り、庁内で調整したりするのに非常に時間がかかります。これに時間をかけずに早期に進めてしまうと、後々問題が出てくる可能性がありますので、事務局としては慎重に議論を重ねて、調整していきたいと考えております。

○歌川委員 なぜ「来年事業者を選ぶ」のかですが、事業者によって、サービスの提供の仕方に考え方があり、事業者がやりやすい動線や事業者独自の部屋の置き方が必要になるからです。これまでの高齢者施設や「えみふる」の整備・運営の経験で、区が「こうあるべきだ」「こういうものだろう」とつくってしまうと、事業者はやりづらくてしかたないということになります。だから、設計をする前に事業者を決めたいと考えています。ただ決めるに当たっては、中身をどうするのか。税金を投入して行うので、予算の話も出てきます。この建物は複合施設ですから、どのような運営形態にするのか。区がつくって、区の職員がサービスを提供できない以上、民間の力を借りることになります。民間の力を借りる方法はいくつもありますので、どれを選ぶかを庁内で議論しなくてはなりません。当然時間がかかりますが、皆さんに少しでも早くつくってほしいという思いがあるので、目標では令和 7 年に使えるようにしたい。そのために遡って考えると、来年度中には事業者を決めるところまでいきたい。資料 2 の最後に整備スケジュールが書いてありましたが、あの規模の建物は、建て始めると、地下から何か出て工事が止まるようなこともあるだろうから、工期としては最低 3 年ぐらい必要ではないかなど、色々考えています。まずは事業者を決め、その事業者に設計に関わってもらい、工事を始めたい。だから、「来年の何月ですか」という質問には、「目標としては、来年度中には決めたい」ということをご理解いただきたいと思います。

○荒木委員 今、事業者選定のお話が出ましたが、資料 2 の断面イメージ図に、障害者サービスと地域交流施設が事業者提案とあります。ここは、高齢者施設と障害者支援施設を 1 つの事業者にするのか、それともいくつか事業者が入るのか。どのような方向で進んでいるのでしょうか。

○歌川委員 それも含めて、次回以降にお示ししたいのですが、民営化の考え方には色々なヴァリエーションがあり、千代田区が今まで経験したものでよいのか、それとも別にするのがいいのかも含めて検討中です。区議会においても

民営化について議論になっているので、それも勘案しなければいけません。最後はどの民営化がよいか選ぶのではなく、区民にどのようなサービスを提供できるかが問題なので、一番よい方法を考えなければと思います。その意味では地域交流施設について考えることも、要素として入ってくるのではないかと。個人的に言わせてもらおうと、マックス3つの事業者が入ってくることもあり得ると思っています。

○荒木委員 Share 金沢は、小規模多機能型居宅介護が入っていたり、高齢者の方がいたり、学生がいたりで大きいですが、社会福祉法人佛子園が全体を俯瞰しているのかどうかについては調べないとわかりませんが、その他に6つくらい会社が入っているんです。カフェは、カフェの会社、蕎麦屋は蕎麦屋の会社、お風呂はお風呂の会社となっていて、つまり三井不動産がやっているらば一とのような感じで、束ねる会社がある中でそこにいくつか会社がある組織になっています。皆さんでこれまでに、地域共生という理念に向かっていこうという話になっていたと思います。そういった時に、Share 金沢のように大きな土地ではありませんが、この施設に、コンパクトだけれどビッグなものをギュッと詰め込むために、今までの自治体の運営にはない、何か新しいイメージはありますか。

○歌川委員 それも含めて検討しています。

○鈴木(洋)委員 話がまた戻ってしまうかもしれませんが、うちの施設の方がえみふるのショートステイやグループホームを利用しておりますが、利用者の利用状況や利用者の声があまり届いていない気がします。グループホームとショートステイが始まった時点では、利用者が入っていなかった状況で、事業者は運営が大変だったのではないかと思います。現在は、グループホームが3床とショートステイはほとんど埋まっている状態の中で、今後もグループホームができた時に、人数よりも一番問題になるのは、利用者の相性なんです。現在、ショートステイも緊急以外の場合は、希望の日に入りますが、やはりそこでマッチングをしないとなかなかうまくいかない状況です。グループホームは、マッチングの時間に1年かかることもあると伺っております。千代田区の場合は、障害者の数が少ないので、タイプ別にとというのは難しいかもしれないのですが、慣れた事業者によると、例えば自閉症であれ

ば、自閉症だけのユニットにするなど、タイプ別にしたいという方が多いので、それについてはこの施設のグループホームではどのようにお考えですか。

○湯浅幹事 地域生活支援拠点等の整備については話を進めている中では、グループホームを今後どうするか、今までの家賃や補助でよいのか、えみふるとみさきホームと新しい施設でグループホームをどう使い分けていくのかを議論しなければいけないと考えています。実績があるのは、えみふるとみさきホームなので、そのマッチングのノウハウもこの施設では取り入れていきたいと考えています。マッチングが大変だということは、区としても認識しております。ただ新しい事業者がどこになるのかはわかりませんが、いきなりマッチングをしてくれというのは、非常に困難であろうことは理解しています。そういった中で、住み分けも含め、ノウハウの継承も盛り込んでいきたいと考えております。

○鈴木（隆）委員 先ほど、Share 金沢の話が出ましたが、私も見てきた者として、1つ意見を言わせていただきます。Share 金沢のよいところは、パターンランゲージという、全体が快適な街づくりであって、村のような共同体になっています。カフェやグループホーム、就労施設があったり、働く場所があったりと整備されています。広さもちよとした街のようで、土地はそんなに高くなく、その店舗は基本的に無料で、利益を得て、就労しているしくみです。この施設でできるかどうかはわかりませんが、参考にはなると思います。この施設が、障害者支援施設、高齢者施設、地域交流施設の全体がミックスされたものになれば、地域活性化になりますし、地域が明るくなると思っています。例えば建物をつくる時に、隈研吾さんのようなメジャーな方など色々な方で、「こういうコンセプトでやってみてください」と建築のコンペを開催すると、話題性も出て、地域も明るくなって活性する、そういう明るい施設になっていくのではないかと思います。

○大塚部会長 Share 金沢までいかななくても、コンセプトでどうつくるか。それは、先ほど障害者支援施設と高齢者施設の融合という話がありましたが、この関係をどう整理するかが非常に大きな話だと思っています。共生型サービスということで一体的にやっていくのであれば、子どもをどうするかというこ

とはありますが、少なくとも障害者と高齢者の一体的な運営や、65歳以降は障害者も高齢のサービスを使うのだから、この施設内で移行できるかはわかりませんが、お互いに関係をもちながら、良い循環が生まれると、「支え合いながら」という、簡単ではありませんが、1つのコンセプトがあり得ると思います。それから、子どもも含めるということであれば、障害児のことを含めて、1つのコンセプトをつくることは可能かと思います。

先ほどから出ている、もう1つ大きな話は、これからの話で、地域生活支援拠点との関係です。地域生活支援拠点として、高齢になったり、家族の危機の状況においてはきちんと対応できる支援ネットワークをつくりましょうと、具体的にはグループホームを中心にショートステイなどがあれば、面的整備というより、施設整備として可能なわけです。こちらのほうがリアリティがあって、何かあった時には、このショートステイが受けられる。夜中に困った時にこのショートステイで受け入れられれば、家族にとって非常に安心なシステムです。そうすると、地域生活支援拠点の考え方としては、ここに相談支援が入ったほうがいいです。相談支援があって、困っている家庭があったらそこに行って、相談して家庭で無理であれば、その人を寮にでも連れてきて一体的な支援ができる可能性があります。これが地域生活支援拠点の考え方です。これをここでやるかということも含めて、最大、可能性は色々あるので、そこは1つの大きなポイントになると思います。機能分化で、他でやるということもありますが、一体的に色々な機能があるほうがやりやすいということもあります。全て取り囲んで、障害者をそこで囲い込んでないかという批判が出ることもあります。

○歌川委員 地域生活支援拠点をどうするかという中で、ここの施設ができることによって、今まであったえみふるやジョブ・サポート・プラザちよだが、どう変わっていくかということもあります。今までできていなかったことを、この複合施設で全て行うというよりは、今あるものをいかに活性化させるかということ、相談支援部会の中で考えていることをご理解いただきたいと思います。冷静に考えると、600㎡の土地に9階建てくらいの施設が建ち、3階分は高齢者施設であり、1階は半分しか使えず、2階までは共用施設になります。私たちは現実と夢を受けとめながら、区に関わる以上、どんな運

営方法があるのかを考える。先ほど Share 金沢の話が出ましたが、福島にはあさかホスピタルと K ファームがあります。広い土地の中で障害者も障害児も、精神障害の方も知的障害の方もいて、日中働く場所もあり、農作業もできて、そこで買い物もできるというような街をつくることは、千代田区では無理ですが、どこまでそういうコンセプトを入れられるかを考えていきたいと思っています。おそらく、できた時には「なんだ。私たちが思っていたのが 100 点だとすれば、60 点だな」となったとしても、私は 60 点できればよいと、今思っています。

○小笠原委員 地域生活支援拠点として考えることは大事なことです。今ある資源の MOFCA やえみふるの役割を整理して、この複合施設に基幹相談支援センターは入れなくてよいのではないかと思います。

○鈴木（洋）委員 えみふるもジョブ・サポート・プラザちよだも利用しておりますが、考え方の違う事業者を行ったり来たりして、とても使いにくいです。ジョブ・サポート・プラザちよだの場合は、元々は岩本町の複合施設に入る予定だったところが、場所がなくてあそこに入ったために、親たちも頭が整理できない状況で今まできています。その辺りは、部会長がおっしゃったように、今あるところの整備もきちんとやっていただきたいと、利用者としては強く思います。

○湯浅幹事 区として、この施設を拠点としようという考えはもっておりません。今回の地域生活支援拠点等の整備については、区にある社会資源をこれからどのように整備するかというのが大きいです。千代田区は面的整備でいくという話を協議会の中でさせていただきました。新しい施設ができるので、役割にも変化があるでしょうから、それも踏まえてできていなかったところをしっかりと整備していくために協議を続けますが、正直答えが出ないものだと思います。変化はし続けますし、満足に至ることは難しいです。進めていく協議について、逐一この計画部会にもご報告はさせていただきます。後ほどご報告しようと思いましたが、このタイミングで昨日の相談支援部会のご報告を簡単にさせていただきます。

○平澤総合相談担当係長 昨日開催された相談支援部会について、ご報告させていただきます。昨日は MOFCA の場所を活用して実施させていただきました。11 人の

委員の方にご参加いただきました。昨日は初めての開催ということで、MOFCA、えみふるなど区内の相談支援の状況について確認しました。「そもそも MOFCA はどういうところなのか」という話から始まりました。次回 12 月 12 日はえみふるで実施する予定になっております。内容につきましては、地域生活支援拠点は考え方が難しく、イメージ図はあるのですが、具体的に人がどう動くのか、どう支援していくのがよいのかについて、まず大塚先生からレクチャーしていただいて、考えていく流れになっています。大塚先生から色々お話を伺っている中で、今までは施設に吸収する支援の考え方がありましたが、家庭に出向く支援もあるとお伺いして、緊急時の対応をどうするかということも含めて、相談支援部会で検討できたらよいと思っています。議事録は後日になるかと思えます。

○大塚部会長 ありがとうございます。引き続き、ご意見をお願いします。区の方からのお話の通り、区全体の支援体制の中でこの施設を考えていかないと、この施設の機能も決まりません。相談支援もそうですが、生活介護や就労支援など、他のサービスについても位置づけできないので、全体として考えていく段階だということです。この施設だけでなく、立体的に考えていくと、他の施設との役割分担も決まっていくと思えます。

○永田委員 相談支援体制において、例えば MOFCA やえみふるなど、1 つの事業所内で行っている相談支援事業が、社会の中で実際にどうであるのか、第三者が違う視点でそれを評価したほうがよいのではないかと思います。うまくいっている点も多くありますが、問題点がある場合もありますので、それをきちんと見る必要があると思います。介護保険であれば、ケアマネジャーがいるだけでなく、東京都やケアマネ連絡会などが、質の向上のために見えています。障害者においても、プランを進めていく中に事業者以外の存在が、家族を含めて入れるかたちになるとよいと感じます。そのような、全体を調整する機関を、お金をかけずに機能導入する方法を考えていけたらよいと思います。

○荒木委員 今のお話と重複するかと思いますが、資料 2 の 2 ページ下図に、「相談支援事業所※別法人が望ましい」となっています。例えば、狭いコミュニティの中で言いにくくなり、「えみふるにも、MOFCA にも言いにくいわ」と結局

我慢してしまうことになるので、別法人が望ましいのではないかと思います。これについては、すでに何か計画があるのですか。

○湯浅幹事　　まだ計画の途中ですので、そこまで役割が明確にできていません。永田委員のような事業所とも連携していく必要があるでしょうし、色々な考え方があると思いますので、今後整理を進めていき、決まったことはこちらで報告させていただきたいと思います。

○大塚部会長　　一般的には、相談支援事業所を別法人にするのは、同一法人であると、グループホームを提供するサービスもショートステイを提供するサービスも同一法人ですから、その相談支援事業所が自分の事業所に呼び込むようなくみになることを危惧しているからです。一体的に同一法人が仕切っている中に入らなければ生きていけないとならないように、第三者的な、公平中立なケアマネジメントをできる相談支援事業所が理想です。それが可能になるほど多くの社会資源があるとは限らないので、実現可能かどうかはまた別の話となります。

○小笠原委員　　法人ではないのですが、民生委員の方の活動が見えません。民生委員の方は地域の重要な資源だと思います。個人情報の問題があり、活動が大変なのかもしれませんが、民生委員を相談支援体制に引き込むことはできないのでしょうか。

○大山委員　　私は3年前まで民生委員を引き受けておりましたが、ここ近年、個人情報の守秘義務が先に立ち、なかなか情報が入りにくくなっております。特に精神面で障害をお持ちの方々との接点が難しく、保健所の方々に協力を願ったりして、少しずつ輪が広がっていると思います。民生委員も積極的に障害者支援協議会のような会を活用してほしいと思います。

○大塚部会長　　民生委員についても、相談支援部会で話していきましょう。他にご意見がありましたら、お願いします。

○鈴木（洋）委員　　地域の反対に対しては、時間をかけて説明していかなければならないと思います。皆さん、ご存じだと思いますが、3年前くらいに神田一橋中学の生徒が障害者に熱湯をかけた事件がありました。それ以降、この地域から西神田にかけて、保護者としてはよいイメージがありません。あのあと、クラ

スも半分くらいに減っておりますが、学校や地域は現在どのような状況なのでしょう。

○湯浅幹事 調査はしておりませんが、そのような課題や問題があれば、子ども部や学校のほうで対策をし、課題を解決する方向に進んでいるはずで。過去に悲しい事件があったことは事実としてございますが、繰り返されることがないような対策が行われていると推測しております。不安を払拭することは難しいと思いますが、今の状況について調べたことをお知らせしたいと思います。それは個人的にということによろしいでしょうか。

○鈴木（洋）委員 ジョブ・サポート・プラザちよだの保護者会程度で構いません。

○大塚部会長 この建物を基点に地域共生社会をつくることには、戦略が必要だと思います。学校教育も含めて、この施設を理解していただき、どのようにつくっていくかということ。グループホーム一般については、障害者差別解消法ができて、権利擁護という観点から色々なことが違ってきました。障害者差別解消法は、困っている人と当事者が、建設的対話をもって解決していきましようという精神です。お互いの理解を深めながら、乗り越えていくことが大切です。

○歌川委員 運営が始まってからの、使う方の心配もありますが、まず私たちが心配しているのは、施設を建てることへの反対がどう展開されるかということです。あの地域に建てる以上、地域性を考え、地域に開かれた施設にする。「この施設が建ったことによって、地域がよくなったよね」と思える施設にしたいと思っています。そのための仕掛けを共用機能においてできるようにと思っています。それをやらないと、迷惑施設として反対する人が出てくる。この施設ができることによって、地域がよい方向に変わることを見せる戦略を考えていきたいと思っています。例えば、お祭りの時には「ここに祭りの拠点が1つできたよね」と言ってもらえるような運営を意識しながらやっていきたいと思っています。それによって、障害に対する理解の促進、これは何十年前から言っていることで、つまりいまだにできていないということですが、この施設をきっかけにまた少し変わっていけばよいと思っています。そういう観点からも、皆さんのご意見をいただけたらと思います。

- 廣瀬委員 皆さん、レベルの高いお話を展開されていますが、やはり障害者と我々一般の人、地域の人々の生活が楽しく、幸せに過ごせるものになることが一番大事です。そのための方策を議論しているわけですが、固まらずに臨機応変に動ける施設やソフトを整える体制ができればありがたいと思います。私も町会や学校に出させていただいていますが、臨機応変にできる方がやるといって、無理のないかたちで、なおかつ皆さんが幸せになれるようにということをお忘れにはいけないと思います。それから前回の資料で、「どこに相談すればよいのかわからない」という意見が多かったことが印象に残っています。昨日相談支援部会に出席しましたが、MOFCAの場所はとてもわかりにくかったです。今日ホームページを拝見したら、相談窓口なのに、相談員の顔写真がありませんでした。相談する方の名前は載せなくてもいいですが、顔や専門分野や、できれば趣味などあれば、利用者が話しやすい雰囲気づくりの一助となると思いました。少しでも相談しやすい環境を整えていただければ、それがこの施設にも反映されると思います。あまり目くじら立てず、みんなが幸せになるための、柔軟な議論を進めていただきたいと思います。よろしく願いいたします。
- 大塚部会長 ありがとうございます。この計画については、他にはよろしいでしょうか。皆さんからいただいた意見を反映した計画になるようお願いしたいと思います。それでは、議題（2）その他ということで、全体として何かありましたら、お願いいたします。
- 荒木委員 この建物の構造について、地域に開かれた施設ということで、アンケート調査でもカフェや軽食がトップにあがっておりますが、地方の街にあるような拠点、学校や保育園、高齢者の施設と連携できるプラットフォームになるという発想はどうでしょうか。人がスムーズに出入りできて、違和感なく共生できるのは当然ですが、この施設がプラットフォームになり、この1階に学校のボランティアで学生が来たり、何か発表することができる場所にする。自由にみんなが使ってよいように、学校も町会も最初から巻き込んで、ここが千代田区のプラットフォームになるという打ち出し方をすると、ここに入ってくるお店もおのずと変わってくるのではないかと感じました。

- 大塚部会長 ご意見ありがとうございます。それでは、事務局から連絡事項があれば、お願いします。
- 小野障害者福祉係長 資料 3 をご覧いただきたいと思います。協議会等の開催スケジュールです。今日 11 月 19 日は第 3 回計画部会で、現時点での予定では 12 月 19 日に計画部会を開催し、1 月に協議会全体会で基本計画を報告する流れになっております。
- 湯浅幹事 私から補足をさせていただきます。月に 1 回を目標に、これまで計画部会と協議会全体会を進めてまいりましたが、議論も深まり、資料の作成や、事業所選定に向けた事業所のヒアリングなど、時間がかかる作業が増えてまいりました。事業所に関しては、事業所の確約を取ることや、庁内の調整が必要となってきます。それに時間がかかる見込みがございまして、来月 12 月 19 日にはお示しできる内容がない可能性が高くなっております。よって、12 月 19 日は見送らせていただき、1 月に計画部会を開催し、2 月に協議会全体会を開催しようと考えております。皆さまのご理解、ご協力を賜りたいと考えております。次回の開催につきましては、改めてお知らせさせていただきますと思います。
- 大塚部会長 12 月 19 日は、ないということですか。それともまだ可能性があるのですか。
- 湯浅幹事 お出しできる資料が用意できない可能性が考えられますので、1 月にしていただきたいと思います。
- 歌川委員 運営形態について、庁内で議論する時間をいただきたいと思います。議会が今週から始まります。そうすると、3 週間動けなくなります。
- 大塚部会長 わかりました。12 月 19 日はなくなり、1 月に新たに日程を設定するということで、ご理解いただきたいと思います。それでは、長時間にわたって、ご意見をありがとうございました。計画部会を終わりにいたします。ご協力をありがとうございました。